

## 米国 BtoB 向け EC サイトにおける県産品販売出品者募集要項

### － 米国 BtoB 向け EC サイト活用県産品販路拡大事業 －

#### ●実施概要

米国の BtoB 向け EC サイトにて岐阜県の県産品等を販売するための出品者を募集します。商品は、原則出品者より買い取りまたは受注後買い取りの上、事務局にて販売します。

|        |               |
|--------|---------------|
| 募集商品数  | 120 商品程度      |
| 募集出品者数 | 12 社程度        |
| 実施主体   | 岐阜県           |
| 事務局    | 株式会社ちらし屋ドットコム |

※本事業は、岐阜県の委託事業となります。〔岐阜県商工労働部県産品流通支援課〕

#### ●募集期間：令和5年5月16日（火）～令和5年6月2日（金）

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

##### 米国 BtoB 向け EC サイト活用県産品販路拡大事業事務局

（株式会社ちらし屋ドットコム EC 事業部内（担当：藤川））

##### ■連絡先

〒504-0018 岐阜県各務原市那加西市場町4丁目9-2

フリーダイヤル：0120-5040-92（平日：9：00～18：00）

メールアドレス：support@chirashiya.asia

FAX：058-201-7216

## 1 事業案内

岐阜県では、海外 EC サイトへ県産品等を出品することで、海外展開による新たな需要を喚起・開拓・拡大を図る事業を実施しています。

本事業において、岐阜県は米国の BtoB 向け EC サイトに県産品等を出品、岐阜県内の企業が製造する優れた商品等を紹介、販売する事で県内企業の EC サイトを活用した海外進出及び事業展開を促進して参ります。

ついては、以下の通り、米国の BtoB 向け EC サイトにて岐阜県の県産品等を販売するための出品者を募集します。

## 2 県産品販売概要

### (1) 販売予定サイト

#### ① 岐阜県産品 BtoB EC サイト（仮称）

米国の専門店、小売店、EC 事業者などのバイヤー向けに岐阜県産品を販売するための BtoB 向け EC サイトを構築し、販売します。チャットによる顧客対応や予約による注文受付を実施し、岐阜県産品のイメージアップを図るコンテンツを提供します。

#### ② アマゾンビジネス（米国）

アマゾンビジネスは、全世界で 500 万社以上のビジネス顧客が利用しており、米国内外で急速に成長している EC サイトです。企業、自治体向けに購買管理機能が提供されており、顧客のリピート購入やまとめ購入を期待できます。

※出品する商品によっては、商品の特性や EC サイトの方針等により、販売予定サイトのうち、いずれか一方での販売となる場合があります。

### (2) 販売期間

令和 5 年 9 月 1 日（金）～令和 6 年 2 月 29 日（木）＜予定＞

## 3 EC サイト販売における事務局の役割

(1) 「岐阜県産品 BtoB EC サイト」及び「アマゾンビジネス」への出品

- 出品する商品を出品者と共に選定
  - 商品ページの作成（商品撮影、画像加工、ライティング、翻訳など）
  - 出品する商品を原則出品者から買い取りまたは受注後買い取りの上、販売
- （２）EC サイトの運営全般
- 受注管理、在庫管理、出荷管理
  - 取引先企業からの問い合わせ対応
  - 販売商品の国際輸送、配送、梱包
- （３）商品ページのプロモーション実施＜予定＞
- 米国検索サービス及び EC サイト内にて検索キーワード広告
  - EC サイト内にてキャンペーンの実施
- （４）EC 勉強会の実施
- 販売レポートの提供
  - 事業終了後の継続サポート

## 4 出品希望者資格

以下（１）～（９）の条件を全て満たす者。

- （１）岐阜県内に所在する事業者（個人・法人問わない）  
 ※商社や代理店など、製造者以外による申し込みの場合は、製造者の承諾を得た上での申し込みとすることを条件とします。
- （２）製造物責任を負うことを理解していること。（必要に応じ海外 PL 保険への加入を事務局から指示することがあります。）
- （３）輸出に伴う需要増に対応が可能な供給体制を有していること。
- （４）暴力団もしくは暴力団員の統制下にある者でないこと。
- （５）事務局が指定する形態での納品が可能であること。
- （６）プロモーションに必要な情報などを提供できること。
- （７）岐阜県および事務局が成果把握のために実施するアンケートやヒアリングにご協力いただけること。
- （８）出品者名が特定できない形式での本事業結果概要の公表にご同意いただけること。
- （９）本事業の品質、イメージおよび消費者の信頼を維持・向上、不正利用防止に尽力するものとし、これらを損ない、または損なうおそれのある一切の行為をしてはならないこと。

## 5 対象商品

- （１）以下の①かつ、②～④のいずれかに該当する商品であること。

- ①県産品として認知度が高いものまたは独自性の高いものであること。
  - ②商品の主要な原材料が岐阜県産であって、製造または加工最終段階が県内事業者によって行われていること。
  - ③商品の主要な原材料が岐阜県産であって、県外事業者による製造または加工された商品の場合、販売が県内事業者によって行われていること。
  - ④商品の主要な原材料が県外産であっても、その製造又は加工最終段階を県内事業者が行っているか若しくはその販売を行っていること。  
(ただし、岐阜県らしさなど岐阜県の PR やイメージアップにつながる商品であること。)
- (2) 上記(1)に掲げるもの以外の商品で、岐阜県が対象であると認めるもの。

**【取り扱い想定商品】**

- ・ インテリア・雑貨・ギフト・日用品分野等における 陶磁器、和紙、刃物、木工などの地場産品、工芸品
- ・ 原材料が岐阜県産又は加工・製造を県内で行っているもの
- ・ 県産品として認知度が高いもの、独自性の高いものを優先する

**【取り扱い不可商品】**

- ・ 相手国にて認証が必要な商品（生鮮食品、加工食品、化粧品、健康食品、酒類、医薬品、医療機器、電子機器など）
- ・ 相手国の法令等または国際条約等に違反するもの
- ・ 可燃性、爆発性があるもの
- ・ 輸送、輸出および輸入等が禁止され、または制限されているもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 著作権や商標権など他人の権利を侵害するもの
- ・ 廃盤の可能性がある商品
- ・ その他、事務局が不適切と判断したもの

## 6 応募方法

- (1) 本事業申込専用サイト（以下 URL）から事業申込書をダウンロードしてください。

<https://www.chirashiya.com/kensanpin/>

- (2) 必要事項を記入しウェブ申込フォームまたは Email にて提出書類とともにご提出ください。

ウェブ申込フォーム：

<https://forms.gle/fcT9Aoj3mHeVBXT77>

メールアドレス：support@chirashiya.asia

(3) 提出書類 ※あらかじめコピーを取り保管してください。

| No. | 提出書類      | 提出方法                              |
|-----|-----------|-----------------------------------|
| 1   | 事業申込書     | ウェブフォームまたはメール<br>※添付ファイルは 10MB 以内 |
| 2   | 商品パンフレット等 | ウェブフォームまたはメール<br>※添付ファイルは 10MB 以内 |

(4) 募集期間

令和 5 年 5 月 1 6 日（火）～令和 5 年 6 月 2 日（金）

## 7 出品者の選定

ご応募いただいた書類をもとに、以下の視点に基づき、事務局担当バイヤー等による選考を行い、出品者を選定します。選定結果はメールにて通知します。なお、選定結果に関する個別のお問い合わせにはお答えいたしかねますので、ご了承ください。

### 【主な選考の視点】

- ・岐阜県の風土・文化等を反映した商品であるか
- ・米国の法人企業に対し興味を引く商品であるか
- ・EC サイトに適した商品であるか
- ・特徴のある機能を有した商品であるか
- ・安全に使用できる商品であるか
- ・EC に取り組む意欲がある事業者か
- ・出品希望者が製造者以外である場合、製造者との連絡体制が構築できているか

## 8 ECサイト販売までの流れ

(1) 出品する商品の選定

出品者として選定された事業者は、事務局と面談を行い、出品する商品の選定をおこないます。その後、出品する商品の生産状況、卸価格、最小販売ロット数、納品方法、支払い条件等について記載した見積書を提出していただきます。

(2) 商品の申請

出品する商品が決まったら、事務局から岐阜県に商品申請書を提出します。

※1 事業者 1 0 商品程度を想定しています。

※色、サイズ・容量、デザイン違い及び同一シリーズその他これらに類するもの

の違いであれば一商品とカウントします。

(3) 出品する商品の納品

事務局の発注に基づき、出品者は出品する商品を納品します。

(4) ECサイトの商品ページ作成、販売開始

事務局が商品ページを作成して商品を出品し、販売を開始します。

(5) 出品商品のプロモーション

出品商品に対し、適宜プロモーションなどの販促活動を実施します。

## 9 費用負担

原則無料。

※ただし、以下の費用等が発生する場合があります。

- ・商品ページの作成上、商品サンプルや付属品が必要な場合はそれらの提供
- ・ECサイトキャンペーン等に使用する商品サンプルの提供
- ・事務局に商品を発送する際の送料
- ・商品が到着、検品時点で欠損等があった際の交換費用
- ・事務局との面談にかかる経費（交通費等）
- ・その他双方の合意事項によるもの

## 10 スケジュール（予定）

|              |               |
|--------------|---------------|
| 5月16日～6月2日   | 募集期間          |
| 5月18日        | 事業説明会（オンライン）  |
| 5月19日～6月1日   | 個別相談会（オンライン）  |
| 6月上旬～7月上旬    | 商品選定          |
| <b>9月1日</b>  | <b>商品販売開始</b> |
| <b>2月29日</b> | <b>販売終了</b>   |
| 2月末日         | EC勉強会（仮）      |
| 3月31日        | 事業終了          |

## 11 その他

(1) 提出書類の不備の取り扱い

提出書類に不備がある場合、疑義がある場合など、再提出・追加提出を求められることがあります。

(2) 申込情報の取り扱い

円滑な事業運営のため、出品申込書にご記入いただいた情報や、必要に応じてご提供いただく情報を岐阜県及び本事業における提携企業に提供します。

また、岐阜県の施策およびこれに関連する各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。